

買い物弱者対策モデル実証事業 結果概要

【事業４：「提案型商品の御用聞き」「宅配車を活用した定時宅配（来街者・電話注文者）」】

個別事業名	提案型商品の開発と御用聞き及びボディ全体にラッピングされた宅配車を活用した定時宅配事業
事業者名	茂原榎町商店街振興組合
実施拠点	茂原市茂原４８３ 茂原生鮮市場ライフ店内
実施対象地域	茂原市全域
事業の概要	地域に密着した商店街が中心となり、自家用車を持たない移動困難者や重い荷物を持てない高齢者等に対し、以下のサービスを行った。 ○移動手段が無い人向け「提案型商品の開発と御用聞き」 ・会員に対し、魚類・野菜・肉類を中心とした日替わりセット（500円：2人前）を作成し、御用聞き及び宅配を行う。 ○重たい荷物等が持てない人向け「定時宅配事業」 ・ボディ全体にラッピングされた宅配車を「走る広告車化」し、商店街内の各店舗で買物商品を預かり、1日2回の定時宅配サービスを行う。なお、拠点店舗のライフから広告車に対する広告宣伝料収入を徴収、運営費に充てる。 ・1,000円以上お買い上げのお客様で希望する方に対して、商品を無料で自宅まで届ける。途中、電話での注文受付も開始した。
成果の検証 （専門家の評価）	○提案型商品の開発と御用聞き ビジネスとして成り立たない 【主な課題等】 ・買い物に出かけられない高齢者等だけを対象にしたのでは、マーケットとして小さすぎ、採算ベースに乗せるのは困難。 ○定時宅配事業 条件付きでビジネスとして成り立つ 【主な課題等】 ・採算性に若干の課題があり、解決に向けた検討が必要。 具体的には、宅配要員の人数及び配達日の見直し、経費の負担の見直しが必要。
委託事業者の 委託事業終了後 の取組方針	・「宅配事業」は、以下の理由から継続する。 （理由：お客様の来店範囲が拡大したこと、宅配サービス利用者のお買い上げ点数が増えていること、果物等の生鮮品が贈答用としてケース単位での宅配注文が多く寄せられたことなどのメリットがあったこと及び高齢者を中心とした多くの方々に利用され喜ばれていること。） ・「宅配事業」の実施に当たっては、経費を削減するとともに、必要経費は利用が多い店舗の事業者と商店街が負担する。 ・「提案型商品の開発及び御用聞き」は、利用者が少なく、メニュー構成やパッケージ作業などに人手がかかり採算性が見通しが立たないことから、事業は取りやめる。